別記様式　（昭32農令35・追加、昭53農令49・平元農水令27・令元農水令１・一部改正）

令和○○年度

農林水産省所管

○　○　補　助　金　調　書

国			地方公共団体名										備考
			歳入			歳出							
補助事業名	交付決定の額	補助率	科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫補助金相当額	支出済額	うち国庫補助金相当額	翌年度繰越額	うち国庫補助金相当額	
	円			円	円		円	円	円	円	円	円	
○○事業 ○○費 ○○費 その他													

記載要領

１　「補助事業名」欄には，補助事業等の名称のほか，当該補助事業等に要する経費の配分を記載すること。この場合において，経費の配分の記載は，補助条件等によりその変更を禁止され，又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し，その他の経費の配分は，「その他」として一括記載すること。

２　「科目」欄には，歳入にあつては款，項，目及び節を，歳出にあつては款，項，及び目をそれぞれ記載すること。ただし，「補助事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは，歳出の「科目」欄には，その目の内訳までを記載すること。

３　「予算現額」欄には，歳入にあつては当初予算額，追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を，歳出にあつては当初予算額，追加更正予算額，予備費支出額，流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。

４　「備考」欄には，参考となるべき事項を適宜記載すること。

5　補助事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず，その執行しなかつた部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業等に係る補助金等についての調書の作成は，本表に準じて別に作成すること。この場合には，歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け，その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫補助金額を内書（　）すること。